

◆高台移転
防災集団移転促進事業

◆被災者支援
災害義援金追加配分

◆児童手当
現況届の受付開始

◆巻末
派遣職員紹介～唐川祐一さん（名古屋市）～

親子で野菜を 育てよう!!

小さい子どもと保護者のグループ、あゆっこ応援団（村上あゆみ代表）が、5月27日に広田町黒崎地区の畑にナスやサツマイモなどの苗を植えました。これは、子どもたちが自然の中でのびのびと遊びながら、野菜づくりの楽しさを味わってもらおうと企画されたもので、当日は近隣住民、スタッフなど合わせて約50人が参加。子どもたちは、歓声を上げながら畑に野菜を植え、収穫の時期を待ちわびていました。

広報
うくせん
たかた

2012年（平成24年）

6月1日号

No.890

市が整備する高台への移転を希望する皆さんへ



市は、昨年１２月から住宅再建などに関する意向確認調査や、個別相談会などを開催してきました。現在、市内２６行政区（２８協議会・移転戸数４０９戸）で高台移転に向けた協議会が組織されたほか、１１行政区で協議会設置に向けた動きがあります。

防災集団移転促進事業による高台への集団移転は、コミュニティの維持を基本にしており、集団移転協議会を組織していただくことにより事業がスタートします。

市が整備する高台への移転を希望する人で、まだ集団移転協議会に参加していない人は、市復興対策局まで相談してください。

▽相談時間 月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前８時３０分から午後５時まで
（午後５時以降や平日以外は事前に連絡をお願いします）

▽協議会設立一覧（平成２４年５月３１日現在）

地区	行政区	協議会名
気仙町 （長部）	８	二日市地区集団移転協議会
	９	湊地区集団移転協議会①②
	１０	古谷地区集団移転の会
	１１	双六地区集団移転の会①②
	１２	要谷地区集団移転協議会
	１３	福伏地区集団移転協議会
	１４	上長部地区集団移転協議会 ①②
高田町	１３	高田１３区集団移転協議会
米崎町	６乙	脇の沢地区集団移転促進協議会①
	７	脇の沢地区集団移転促進協議会②
	１０	堂の前地区集団移転協議会
	１１	浜砂地区集団移転協議会

地区	行政区	協議会名
小友町	１	三日市地区集団移転協議会
	２	両替地区集団移転協議会
	４	柳沢地区集団移転協議会
	６	只出地区集団移転協議会
	７	防災集団移転小友町新田地域協議会
	９	茂里花地区集団移転協議会
広田町	３	六ヶ浦地区集団移転協議会
	６	久保地区集団移転協議会
	７	中沢７地区集団移転協議会
	８・９	泊地区集団移転協議会
	１０	田谷地区集団移転協議会
	１１	大野地区集団移転協議会①②
	１５	長洞地区集団移転協議会

※高田、今泉地区土地区画整理事業地内に被災した土地を所有している人についても、相談窓口を開設していますので、復興対策局に相談してください。

【問い合わせ先】復興対策局（内線４４１、４４２）

災害義援金追加配分の実施についてのお知らせ

5月24日に市災害義援金配分委員会が開催され、災害義援金の追加配分について、次のとおり決定されましたのでお知らせします。

すでに、日本赤十字社などや市からの災害義援金の交付を受けた人は、5月30日に指定口座に振り込みましたので、新たな申請手続は必要ありません。

◆義援金の種類および交付金額など

上段ア：日本赤十字社および岩手県などから配分を受けた義援金
下段イ：市災害対策本部で受け付けた義援金

▽死亡または行方不明者見舞金

交付対象	交付対象者	交付金額
死亡または 行方不明	被災当時、市内に住所を有し、災害により死亡した人のご遺族および行方不明となった人のご家族 ※原則として配偶者、子、父母、孫および祖父母です。これによりがたい場合、①死亡行方不明者と生計をとともにしていた三親等内の親族、②死亡行方不明者の葬祭を行った親族の順序とします。	ア 1人あたり 10万円 イ 1人あたり 1万5千円 計 11万5千円

▽住家損壊等見舞金

交付対象	交付対象者	交付金額
居住している住宅が 全壊または全焼	被災時の世帯主 (または、被災当時に同居していた世帯員であって、これに代わるものと市が認める人です) ※ 1戸の住宅に複数世帯が存在する場合は、被災当時に各世帯が別々に住民登録されている場合に限り、各世帯主が交付を受けられます。	ア 1戸あたり 10万円 イ 1戸あたり 1万5千円 計 11万5千円
居住している住宅が 半壊または半焼		ア 1戸あたり 6万7千円 イ 1戸あたり 1万円 計 7万7千円
入所している社会 福祉施設などが 全壊または全焼		ア 1人あたり 6万6千円 イ 1人あたり 1万円 計 7万6千円

◆災害弔慰金の支給について

津波や建物の倒壊など震災に直接起因する死亡と区別して、震災後の避難所生活の継続など環境の変化により体調を崩して死亡した場合などの、いわゆる「災害関連死」として判定された場合にも、死亡した人のご遺族に災害弔慰金が支給されます。ご遺族の範囲は、死亡した人の死亡当時における配偶者、子、父母、孫、祖父母または生計同一もしくは同居の兄弟姉妹です。

災害関連死であるかどうかの判定が困難な場合は、市からの委託を受けて県が設置した災害弔慰金等支給審査会において判定することになりますので、市被災者支援室まで相談してください。

【災害関連死の事例】

- ・波にのまれたことにより、肺炎を引き起こし悪化して死亡
- ・震災直後、ライフラインが停止し、十分な医療行為や介護行為を受けることができず、衰弱して死亡
- ・高齢であり、寒さに耐えながらの避難所生活により、衰弱して死亡など

【問い合わせ先】被災者支援室（内線321、323、324）

中学生以下の子どもの保護者は忘れずに手続きを 児童手当の現況届を受付開始

● 児童手当制度の目的

児童手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童が健康やかに成長することを目的としています。

● 児童手当を受給するためには

現況届（毎年6月に提出）

※6月以降に児童手当などを受けるためには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。6月初旬には対象となるすべての人に通知を送付する予定ですので、それを持参し届け出を行ってください。

また、平成23年10月1日時点において、子ども手当の受給資格がある人で未申請の人は、支給できませんので早めに申請を行ってください。

● 新たな支給要件など

- ・所得制限が導入されます（平成24年6月支給分から）
- ・施設入所等児童に関する施設などの範囲を拡大
- ・民法改正に伴う未成年後見人の受給者を拡大
- ・学校給食費などの申出徴収の拡大

● 子ども手当が未申請の人への申請猶予措置延長

平成23年10月1日時点において、本市の子ども手当受給対象者であった人で、特別措置法の子ども手当が未申請の人は平成24年9月30日までに申請期限が延長されました。これにより受給対象の人が申請をすれば、平成23年10月1日以降の子ども手当にさかのぼって支給を行いますので、早めに手続きを行ってください。

※子ども手当未申請の人は、今回現況届を申請する際、受け付けでその旨を申告してください。

● 現況届の申請に必要なもの

- ①届いた通知書
- ②印鑑（認印可、スタンプは認めません）
- ③請求者の健康保険証
- ④請求者名義の金融機関通帳（受給者以外の口座＝配偶者、児童の口座には振り込みできません）
- ⑤平成24年1月1日時点で市内に住所がなかった人は、前住所の児童手当用所得証明書（請求者・配偶者分）が必要です。
- ⑥児童の父母以外の者による申請、別居監護申立、未成年後見人などによる申請は、上記の他に必要な書類がありますので、担当まで問い合わせてください。

● 受付期間（集中受付実施 6 月 1 5 日～2 0 日）

市は、下表のとおり申請の集中受付を行います。

日 程	時 間	受 付 町 名	受 付 会 場
6 月 1 5 日（金）	9：00～16：00	矢作町・横田町	市役所 3 号棟 第 1 会議室
6 月 1 8 日（月）		竹駒町・気仙町	
6 月 1 9 日（火）		高田町・米崎町	
6 月 2 0 日（水）		小友町・広田町	

※どうしても都合のつかない人は、6 月 2 9 日（金）までに必ず申請を済ませてください。

● 6 月から所得制限を適用

請求者（受給者）の所得が所得制限限度額以上である場合は、子どもの年齢区分にかかわらず、子ども 1 人につき月額 5,000 円となります。平成 24 年 4、5 月分の手当については所得制限がありません。

▽所得制限の目安

扶養親族などの数	所 得 額	収入額（目安）
0 人	630 万円	833.3 万円
1 人	668 万円	875.6 万円
2 人	706 万円	917.8 万円
3 人	744 万円	960.0 万円
4 人	782 万円	1002.1 万円
5 人目以降	1 人増すごとに 38 万円加算	

● 児童手当 各種手続き一覧

届 出 が 必 要 な 場 合	届 出 内 容
出生、転入など、新たに受給を開始するとき	・認定請求書 ○請求者の健康保険証○振込先口座の通帳
第 2 子以降の出生などにより、支給対象児童が増えたとき	・額改定認定請求書 ○請求者の健康保険証○振込先口座の通帳
他市町村に転出するとき	・支給事由消滅届
子どもが福祉施設などに入所、または里親などに委託されたとき	・支給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	・支給事由消滅届 ○公務員になったことの証明書（辞令など）
対象児童が留学以外で国外転出したとき	・支給事由消滅届
受給者または養育している児童の氏名・住所が変わったとき	・児童手当変更届
振込先の口座を変更したいとき	・児童手当口座変更届 ○変更する金融機関通帳

※上記申請をする際は、印鑑を持参してください。

【問い合わせ先】 社会福祉課児童福祉係（内線 235）

陸前高田市子どもの学び基金

支援金給付のご案内

東日本大震災により親を亡くした子どもたちが、希望を抱き学校生活を送るためには息の長い支援が必要なことから、市は国内外から広く寄附金をいただき「陸前高田市子どもの学び基金」を創設しました。この基金を活用し、返還不要の支援金を給付して、このような子どもたちの生活支援・就学支援を行います。

現在、申請を受け付けています。申請について不明な点がございましたら、学校教育課に問い合わせてください。

対 象 者

東日本大震災津波により、両親（父子または母子家庭であった場合はその親）が死亡、または行方不明となっている児童生徒などです。

給付内容

	小学校に在籍	中学校に在籍	高等学校 ※1 に在籍
定 期 金	1 月につき 10,000 円	1 月につき 10,000 円	1 月につき 10,000 円
	高等学校を卒業するまで給付します。 4 か月分をまとめて7月、11月、3月に指定口座に振り込みます。		
一 時 金 ※2	1 回限り 120,000 円 平成24年7月に指定口座に振り込みます。		

※1 高等学校、高等専門学校（1～3年）、中等教育学校（後期課程）、専修学校（高等課程・一般課程）専門学校で高等学校相当の課程など

※2 一時金は、平成23年3月11日に高等学校（卒業者も含む）に在籍していた人にも支給します。

給付の申請・届出方法

在籍している学校に提出してください。

定期金
給付申請書

一時金
給付申請書

現在、小学校・中学校・高等学校に在籍している人は在籍している学校に、その他の人は学校教育課に提出してください。

注意とお願い

- 給付の要件に該当しなくなった場合は、教育委員会に連絡してください。
- 支援金を就学目的に利用されていないと認められる場合は、給付の決定取り消しや給付された支援金を返還していただく場合があります。
- 住所、氏名、振込先、保護者など、申請事項に変更があった場合や、学校を転学、休学などをした場合は、届け出をお願いします。

【問い合わせ先】 学校教育課学務係（内線281）

障がいのある子どもを養育している世帯への支援です 特別児童扶養手当のお知らせ

【特別児童扶養手当とは？】

特別児童扶養手当は、精神やからだに障がいのある子どもを育てている家庭に支給されるものです。精神やからだに障がいのある20歳にならない子どもの父か母、または父母の代わりに子どもを育てている人が受給できます。また、前記の条件を満たす外国人も受けることができます。

ただし、次のようなときには、手当を受けることができませんので注意してください。

- ① 手当を受けようとする父または母および養育者が、日本に住んでいないとき
- ② 児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所しているとき
- ③ 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

【等級について】

等級	障 が い の 程 度
1 級	身体障害者手帳1～2級程度、療育手帳「A」程度、精神やからだに重い障がいのある子ども
2 級	身体障害者手帳3～4級（4級は一部）程度や、これと同程度精神やからだにやや重い障がいのある子ども

【所得制限について】

手当を受ける人や、配偶者や同居の親族などの前年の所得が一定の額を超えるとときは、手当の支給が停止されます。所得制限の額は扶養親族の数などによって異なります。所得制限限度額は、年によって変更されることがあります。

特別児童扶養手当所得制限限度額表
（平成14年～）

扶 養 数 （人）	所 得 額	
	請 求 者	配偶者および 扶 養 義 務 者
0	4,596,000 円	6,287,000 円
1	4,976,000 円	6,536,000 円
2	5,356,000 円	6,749,000 円
3	5,736,000 円	6,962,000 円
4	6,116,000 円	7,175,000 円
5	6,496,000 円	7,388,000 円

【手当の額について】

平成24年4月から		
障がい等級	1 級	2 級
月額の手当（1人あたり）	50,400 円	33,570 円

※手当の月額は、物価変動などの要因により改定される場合があります。

【支払いについて】

支 払 期	支 払 日	対 象 月
1 2 月 期	1 1 月 1 1 日	8 月 分 から 1 1 月 分
4 月 期	4 月 1 1 日	1 2 月 分 から 3 月 分
8 月 期	8 月 1 1 日	4 月 分 から 7 月 分

※支払期の前月分までの4カ月分をまとめて金融機関の口座に振り込みます。

【手続きについて】

請求書を社会福祉課児童福祉係に提出してください。請求には、戸籍謄本、住民票謄本、診断書などが必要です。

詳しくは、社会福祉課児童福祉係（内線235）、または沿岸広域振興局保健福祉環境部（☎0193-25-2702）まで。

本年度は41項目をエントリー

生涯学習出前講座のお知らせ

市生涯学習推進本部では、「生涯学習出前講座」を開講しています。市民の皆さんが自主的に開催する講座や集会に、市職員や公的機関の職員が講師として出張します。地域や職場などで誘い合いのうえ、ぜひ利用してください。

▽出前講座メニュー

分野	No	講 座 名	担 当 課	内 容
市 政	1	防災講座	防災対策室	直下型地震と減災、風水害（集中豪雨と台風）
	2	市の予算について	財 政 課	市の予算・決算等について
	3	ごみ問題	市民環境課	ごみ問題について
	4	国民年金の話について	市民環境課	国民年金について
	5	身近な税金～市民税	税 務 課	市民税のしくみ・役割等
	6	身近な税金～固定資産税	税 務 課	固定資産税のしくみ・役割等
	7	身近な税金～国民健康保険税	税 務 課	国民健康保険税のしくみ・役割等
健 康 ／ 福 祉	8	後期高齢者医療制度について	健康推進課	後期高齢者医療制度の概要
	9	国民健康保険について	健康推進課	国民健康保険制度の概要
	10	特定検診・特定保健指導について	健康推進課	「特定検診・特定保健指導とは？」制度の仕組み等
	11	健康教室 ・歯の話 ・運動実技（玄米ニギニギ体操ほか） ・タバコの話 ・生活習慣病予防について	健康推進課	歯周病の予防について 玄米ニギニギ体操の実践指導 たばこの害や禁煙について 「生活習慣病とはなにか」予防方法について
	12	栄養・栄養講話 室 養 調理実習	健康推進課	生活習慣病予防のための食生活について 生活習慣病予防のための食生活の実践指導
	13	介護予防教室 ・簡単体操で元気はつらつ！ ・元気になる食事 ・お口の元気アップ！ ・うつ、認知症予防【新規】	健康推進課	体はいくつからでも機能向上ができます。まず軽い運動から始めましょう 「たくさん」より「まんべんなく」の高齢者食事ポイントを学びます。 おいしく食べ、元気に笑いたい「歯つらつ体操」を一緒に行います。 「心の問題」「忘れん脳」づくりのポイントと役立つ習慣を体験してみましょう。
	14	介護保険制度	長寿社会課	介護保険制度について
	15	高齢者福祉サービス	長寿社会課	高齢者に対する福祉サービスの概要
	16	認知症を正しく理解しよう【新規】	長寿社会課	認知症の症状、認知症の人との関わり方、治療や予防について
	17	心の健康教室	社会福祉課	心の健康に関すること
環 境	21	陸前高田市の上水道	水道事業所	毎日の生活に欠かすことのできない大切な水が、各家庭・事業所に行き届く 陸前高田の水道がわかります。
	22	環境問題	市民環境課	環境問題について
防 犯	23	防犯について	市民環境課	防犯について
	24	消費者トラブルについて	市民環境課	消費者トラブルについて
安 全	25	交通安全	市民環境課	交通安全について
	26	応急手当について	消 防 署	心肺蘇生法、応急手当
	27	家庭の防火	消 防 署	家庭での火災予防、消火器取扱い、住宅用火災警報器
教 育 ／ 教 養	28	陸前高田市のキャリア教育って何？	学校教育課	陸前高田市のキャリア教育のねらいや、各小中学校で展開されているキャリア教育の取り組みの紹介など。
	29	陸前高田市の読書教育について	学校教育課	読書活動の現状と各学校における実践紹介、陸前高田市子ども読書プランの説明
	30	家庭教育のあり方	生涯学習課	家庭での教育のあり方や心の成長について家庭教育手帳に基づき解説
	31	生涯学習のすすめ	生涯学習課	生涯学習とは？ その必要性について解説
	32	教育振興運動について【新規】	生涯学習課	学校、家庭、住民等が絡ぐるみで地域の教育課題の解決に自主的に取り組む教育運動について解説
	33	出前おはなし会	市立博物館	絵本の読みきかせとストーリーテリング（素話）で物語の世界へ
	34	奇跡の海	市立博物館	三陸の海はなぜ豊かなのか。環境、生物、文化の視点から解説
	35	鳥羽源蔵先生と宮沢賢治	市立博物館	岩手博物館の太陽鳥羽源蔵先生と宮沢賢治との関係を解説
	36	ふるさとの宝は今！ ～文化財レスキューと資料の保護～【新規】	市立博物館	大津波後に展開された文化財レスキューと資料を保存することの意義について解説
議 会	37	議会のしくみ	議会事務局	議会制度と議会の役割等
公 的 機 関	38	相続と遺言		
	39	公証役場と遺言制度	一関公証役場	
	40	任意後見制度		
	41	検察庁の役割と裁判員制度	盛岡地方検察庁	

▽申し込みできる人 市内に在住、在勤、在学している5人以上の団体など。

▽開催時間・会場 原則午前9時から午後9時までの間で2時間以内とし、会場は市内に限ります。会場の手配や催しの周知などについては、講座・集会などを主催する皆さんにお願いします。

▽講師料 講師料は無料です。講座に必要な材料などがある場合は、事前に用意してください。

▽申込方法

- ①生涯学習推進本部事務局（生涯学習課）に問い合わせください。
- ②開催希望日の14日前までに所定の申込書に必要事項記入し、生涯学習課に申請してください。申込書は生涯学習課にあります。
- ③担当課と協議のうえ、決定通知書を送付します。
- ④出前講座を開催。終了後に報告書を提出していただきます。
詳しくは、生涯学習課（内線255）まで。

～豊富な経験や知識、技能を活用してみませんか～

高齢者人材バンク派遣事業のお知らせ

生涯学習課では、高齢者の社会的役割を高め、生涯学習に携わる指導者の充実を図るため、高齢者人材バンク派遣事業を行っています。

小中学校、老人クラブ、地区公民館などが開催する講座や集会に、登録者が指導者として出張します。高齢者の豊富な経験、知識、技能をぜひ活用してください。

また、60歳以上であれば登録できますので、新規の登録者も随時募集しています。

▽指導料 無料です。講座に必要な材料などがある場合は事前に用意してください。

▽申込方法

- ・登録者の氏名、指導内容を確認のうえ、生涯学習課に問い合わせください。
- ・開催希望日の14日前までに生涯学習課に申し込みください。手続きに必要な書類は生涯学習課にあります。

▽講座内容

氏 名	指 導 内 容	氏 名	指 導 内 容
大久保 勇 作	パソコン	菅 野 孝 一	謡曲（小謡）喜多流
菅 野 不二夫	合唱・ピアノ	近 藤 乃 子	お茶
瀧 本 慶 子	古典学習・百人一首	岩 崎 たみ代	茶道
熊 谷 敬 子	リズム・百人一首・幼児教育	村 上 トキ子	お花
大和田 イ ヨ	女性教育	金 野 榮 次	喜多流謡曲
内 舘 靖 子	点字	鈴 木 勝 井	囲碁・花壇作り
岩 淵 清 七	虎舞・踊り・太鼓	熊 谷 睦 男	絵画制作・図工・美術・デザイン・工芸
菅 野 昭	炭焼き・昔遊び・わら細工	高 橋 仁	津軽三味線・一般民謡三味線
菊 池 義 人	中平神楽	菅 原 和 子	茶道・華道・俳句
佐 藤 榮治郎	三の戸剣舞	菅 原 一 雄	囲碁
及 川 サカエ	しめ縄づくり	金 野 義 雄	水石
吉 田 富 彦	しめ縄づくり	熊 谷 チエ子	食の匠（ゆべし・がんずき・羊かん）
河 野 功	要谷たるこ踊・笛	村 上 カチエ	華道
藤 田 東 一	木工芸・刀剣研磨	内 舘 千賀子	パッチワーク・編み物
黄川田 己之助	三日月虎舞	小田桐 秀 雄	切り絵・リースづくり
黄川田 幸 吉	三日月虎舞	鈴 木 千恵子	軽スポーツ
村 上 庄 一	田束剣舞（踊・笛）	及 川 キヨ子	レク・民謡
佐 藤 哲 也	田束剣舞・権現舞	小 泉 増治郎	グラウンドゴルフ
佐 藤 忠 男	田束剣舞・権現舞・礼儀作法	新 沼 薫	剣道
吉 田 幹 夫	田束剣舞・横笛	村 上 ミエ子	健康体操（3B体操ほか）
千 田 信 男	田束剣舞・権現舞		

詳しくは、生涯学習課（内線254、255）まで。

● 第一中学校敷地内で診療しています ●

岩手県医師会高田診療所

6月の診療日程

岩手県医師会では、第一中学校体育館西側で診療所を開設しています。6月の診療日程は下表のとおりです。

期 日	診療（受付）時間	診 療 科
6月 9日（土）	15:00～18:00	内科系、小児科、心療内科
6月10日（日）	11:00～16:00	小児科、耳鼻咽喉科、眼科、心療内科
6月13日（水）	15:00～18:00	外科系、小児科
6月14日（木）	15:00～18:00	内科系、外科系、泌尿器科
6月16日（土）	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科、心療内科
6月17日（日）	11:00～16:00	内科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
6月20日（水）	15:00～18:00	外科系、小児科、泌尿器科
6月21日（木）	15:00～18:00	内科系、外科系、泌尿器科
6月23日（土）	15:00～18:00	内科系、外科系、小児科、心療内科
6月24日（日）	11:00～16:00	内科系、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、心療内科
6月27日（水）	15:00～18:00	外科系、泌尿器科
6月28日（木）	15:00～18:00	小児科、泌尿器科
6月30日（土）	15:00～18:00	内科系、小児科、心療内科

※診療科は、日によって異なります。また、都合で変更になる場合があります。

詳しくは、高田診療所（☎53-2110）まで。※診療日のみ通話可

気仙小学校・長部小学校の統合に伴い新しい学校名を募集

気仙小学校と長部小学校の統合について、話し合いを進めてまいりましたが、両地区とも「児童数の減少に伴い統合は止むを得ない」との方向で一致しました。

そこで、先般、気仙・長部地区のコミュニティ推進協議会、保育所・小学校の代表、校長・副校長、教育委員会を構成員とする「気仙・長部統合小学校づくり協議会」を設置しました。今後、統合に向け考えられる諸課題の調査、研究および協議を行い、円滑な統合推進を目的として意見交換を重ねてまいります。

▽統合の方法 2校を閉校し、新しい学校を設立する対等での統合

▽統合の時期 平成25年4月

▽応募方法 様式は問いませんので、「学校名」「学校名の由来・理由」「住所」「氏名」を記入のうえ、気仙小学校・長部小学校または学校教育課まで持参、郵送、ファクス、メールで応募してください。

▽応募資格 気仙町に居住する住民や関係者、出身者

▽応募締切 7月6日（金）必着

▽提出先 ・持参する場合 気仙小学校・長部小学校または学校教育課

・郵送する場合 〒029-2292

陸前高田市高田町字鳴石42-5 教育委員会学校教育課あて

・ファクスの場合 0192-54-3888

・メールの場合 gakkyo@city.rikuzentakata.iwate.jp

▽選考方法 応募の中から「気仙・長部統合小学校づくり協議会」において参考とし、協議します。

詳しくは、学校教育課学務係（内線281）まで。

被災家屋などへの太陽光発電システム設置費を補助

▽対象 東日本大震災により、居住していた家屋に被害を受けた個人または、事務所などに被害を受けた法人（もしくは個人）※申請には、被災を証明する書類が必要になります。

▽対象となる太陽光発電システム

- ・被災者が修繕や新築などを行う建物（県内）に新たに設置すること。
- ※既設や申請時に着工しているものは対象外です。
- ・太陽電池の最大出力が10kw未満であること。
- ・申請者が自ら使用すること。

▽補助額 1kw当たり4万8千円で千円未満切り捨てになります。

▽申請期間 平成25年1月31日（木）

※予算額に到達した時点で申請の受け付けを終了する場合があります。

▽問い合わせ先 県環境生活部環境生活企画室 温暖化工ネルギー対策担当（☎019-629-5273）

なお、本市においても太陽光発電システムの設置に補助をしています。本年度中に工事が終了するもので自らが居住または居住しようとする者が購入し設置した場合などに、1kw当たり3万円（上限10万円）を補助します。（予算額に到達した時点で申請の受付を終了する場合があります。着工前に確認してください。）

詳しくは、市民環境課環境安全係（内線135）まで。

紙上年金教室

国民年金保険料の震災特例免除を行っています

●震災に伴う納付免除申請が6月末日まで延長になりました。

東日本大震災により住宅や家財、その他財産におおむね2分の1以上の損害を受けた人は、申請により国民年金保険料が全額免除になります。

1 申請には以下の書類などが必要です。

- ・国民年金保険料免除申請書（市役所にあります）
- ・被災証明書の写し
- ・被災状況届（市役所にあります）
- ・印鑑

なお、申請は本人が行うこととなっておりますが、本人が申請できない場合は委任状が必要となります。

2 将来受け取る年金は、免除された期間に応じて減額されますので注意が必要です。（老齢基礎年金の年金額に対し、免除になった期間は2分の1で反映されます）

3 今回保険料が免除になった後で保険料を納付して年金額を増やしたい場合は、10年以内に追納申込書を提出し、保険料を追加納付することもできます。

免除を希望する人や免除を受ける際における相談などは市民環境課かお近くの年金事務所、社会保険相談にお越しください。

●年金の切り替えはお済みですか

就職や退職により加入していた年金が変わった場合などで、変更の手続きをしないでいると、将来受けとる年金が減額になったり、受け取れなくなってしまう場合があります。

東日本大震災以降、多くの人が就職、退職しており、市役所にも多くの人が年金の切り替え手続きにお越しになっていきます。心当たりのある人やまだ手続きが済んでいない人、自分が今どの年金に加入しているかわからない場合などは、市民環境課窓口か年金事務所、社会保険相談にお越しください。

平成24年6月

社会保険相談日程

6月21日（木）市役所3号棟 第1会議室 午前10時30分～午後3時30分

※相談は事前に予約が必要です。申込先は一関年金事務所（☎0191-23-4246）



とば としたか
ちゃん

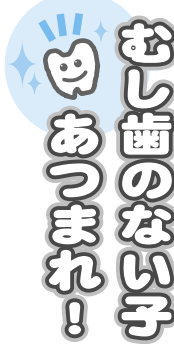


とば せな
ちゃん



ちだ よしか
ちゃん

3歳6か月児健診から
◆平成二十四年四月健診分②



進捗状況をお知らせします 災害公営住宅への入居

市は、災害公営住宅の建設に向けて事務を進めていきます。現時点での進捗よく状況をお知らせします。

さきに実施した住宅再建にかかる意向確認調査の結果を踏まえ、必要戸数を確保する予定です。

高田町は、用地確保の目途が立った団地から順次、測量調査を実施し、今年度中の着手を目指しています。その他の地区も、順次、用地の確保に努めます。

なお、多くの災害公営住宅が必要になることから、市のみならず、県でも整備する予定です。

入居の募集は、工事の完成が見込める時点で、広くお知らせします。

また、一定の災害公営住宅が完成するまでは、仮設住宅は設置する予定です。

詳しくは、建設課住宅推進係（内線474）まで。

不具合はありませんか

補装具の巡回相談

専門の医師が、義肢・装具・車いすなどの補装具の製作・修理・適合に関する相談に応

じます。

▽期日 六月二十二日（金）

▽受付時間 午前十時三十分～十一時

▽会場 大船渡地区合同庁舎
▽対象 身体障害者手帳の交付を受けている人

▽申込締切 六月十二日（火）

▽持参するもの 身体障害者手帳、印鑑、補装具

※相談を希望する場合は事前に連絡をお願いします。

▽申込先・問い合わせ先 社会福祉課障がい福祉係（内線232）

水道工事店が訪問します

水道メーター一斉交換

市が貸与している水道メーターは、検針の精度を維持するため、八年を期限として交換することが義務付けられています。

本年度、交換が必要な世帯約二百五十世帯を無償交換するために、市が委託する水道工事店が訪問します。

交換にかかる時間は、一件あたり三十分から一時間です。

▽交換期間 六月十六日（土）～二十日（水）

詳しくは、水道事業所業務係（内線432）まで。

県の機関で働きませんか

県職員（獣医師）を募集

県では、平成二十五年四月一日採用予定の獣医師を募集しています。

▽応募資格 平成二十四年四月一日現在、四十五歳未満で、獣医師法の規定による獣医師免許を有する者、または取得する見込みの者。

▽募集期間 平成二十四年六月二十九日（金）（消印有効）まで

▽一次試験 七月八日（日）に県庁で、教養試験および論文試験を行います。

詳しくは、県総務部人事課（☎019162915071）まで。

くらし・仕事の支援を行います パーソナル・サポート・センター

いわて県南パーソナル・サポート・センターでは、「働きたい」という意欲があっても生活上のさまざまな問題を抱えて就職できない人に対し、個別支援プログラムを作成し、共に行動し自立生活ができるまでの継続的な支援を行う「パーソナルサポートサービス」を実施しています。

現在、ふるさとハローワークで出張相談を行っています

ので、利用してください。

▽日時 毎週月・水曜日、午前十時～午後三時三十分

▽場所 ふるさとハローワーク

詳しくは、同センター（☎019712316331）まで。

敷地をお借ください

移動図書館駐車を募集

図書館では、七月より移動図書館の運行を開始します。それに伴い、保育所、学校を除く一般利用者のための駐車場所を新しく募集します。

利用を希望する人（団体、個人）は、図書館まで電話で申し込みください。

▽駐車場所の例 職場、高齢者施設、病院、コメン、仮設住宅集会場、商店、数人の利用者がいる個人宅など。

▽締め切り 六月十五日（金）

詳しくは、図書館（☎5413227）※受け付けは月曜から金曜日の午前八時三十分から午後五時まで。

緊急雇用者登録支援事業

「登録面接会」開催

六月の登録面接会の日程をお知らせします。

▽期日 毎週金曜日

▽時間 午前十一時～午後一



なかのめ えいな
ちゃん



はたけやま しゅん
ちゃん



ふじい ひろと
ちゃん

曜日の午後七時開始

▽場所 市役所三号棟第一会議室

詳しくは、市国際交流協会（学校教育課内、内線284）まで。

中小学校の履修内容が分かります

教科書展示会を開催

現在、市内の小中学校で使
用されている教科書を次の会
場で展示します。

▽展示会場 大船渡教科書セ
ンター（大船渡地区合同庁
舎）、住田町教科書センター
（住田町生活改善センター）、
県釜石教科書センター（釜石
市教育センター）

▽展示期間 六月十五日（金）
～七月四日（水）午前九時～
午後五時（土、日を除く）

詳しくは、教育研究所（内
線285）まで。

仕事のスキルアップを図りましよう

新入社員フォローアップセミナー

今年四月に気仙管内に就職
した人を対象にセミナーを開
催します。

▽日時 六月十四日（木）午
後一時三十分～五時（受付は
午後一時から）

▽場所 大船渡市民交流館力
メリアホール

▽内容 講演『仕事で活かせ

るコミュニケーション』、講
師はドリームフィールド 代
表阿部侑生氏

▽受講料 無料

▽申込締切 六月七日（木）
詳しくは、ジョブカフェ気
仙（☎2113456）

高校生の保護者向け

就職支援セミナー

気仙地区雇用開発協会で
は、高校生の保護者が、現在
の高校生を取り巻く雇用情勢
や、就職決定に果たす保護者
の役割について理解を深めて
もらう場として、セミナーを
開催します。当日の参加も可
能ですので、ぜひ気軽に参加
してください。

▽日時 六月二十二日（金）
午後七時～八時三十分（受け
付けは午後六時三十分から）

▽場所 大船渡市民交流館・
カメリアホール

▽内容 ①『気仙管内をはじ
めとする県内外の雇用情勢に
ついて』講師は大船渡公共職
業安定所所長伊藤忠雄氏

②『高校生の就職 そのとき
の保護者の役割』講師はいわ
て県南パーソナル・サポー
ト・センターセンター長金野
馨氏

▽参加料 無料

▽申込方法 電話、またはチ

ラシを持っている人は下部の
申込欄に記入し、ファクスで
申し込みください。（当日参
加も可）

詳しくは、ジョブカフェ気
仙（☎2113456、ファ
クス2611551）まで。

不来方高校音楽部から

ふれあいコンサートを開催

▽期日 六月二十三日（土）

▽時間（会場）①午後一時
十五分～午後二時十五分（米
崎中学校体育館）②午後三時
十五分～午後四時十五分（第
一中学校体育館）

詳しくは、生涯学習課（内
線251）まで。

シルバー人材センターから

各種講習会の受講者を募集

シルバー人材センターで
は、一般市民を対象に、次の
講習会を開催します。受講料
は無料で、定員は各二十人。
定員になり次第、申し込みを
締め切ります。

【刈払い機・チェーンソー取
扱講習】

▽日時 六月十九日（火）午
前九時～午後三時

▽会場 シルバーワークプラ
ザほか

▽持ち物 筆記用具、弁当
飲み物。持っていれば、ヘル

メット、ゴーグル、刈払い機、
チェーンソー、安全チョッキ

【植木剪定講習】

▽日時 六月二十一日（木）
午前九時～午後三時

▽会場 シルバーワークプラザ
▽持ち物 筆記用具、弁当、
飲み物。持っていれば、剪定鋏、
ヘルメット、安全チョッキ

親子を対象にしています

「おはなしのじかん」開催

昔話の語り、絵本の読み聞
かせ、わらべ唄や手遊びをし
ます。

どなたでも参加できますの
で、気軽に遊びにきてくださ
い。

▽日時 六月十六日（土）午
後二時～二時三十分（毎月第
一・第三土曜日開催）

▽場所 陸前高田こども図書
館 ちいさいおうち（竹駒コ
ミセンとなり）

詳しくは、同図書館（☎
5413227）まで。

黒崎仙峡を訪ねるみち

自然観察会

黒崎仙峡を訪ねるみち 自然
観察会を開催します。陸中海
岸国立公園内の自然歩道を散

策しながら、豊かな自然とふれあってみませんか。

▽日時 六月十六日（土）午前九時～正午（小雨決行）、午前八時四十五分受付開始

▽集合 場所 広田町黒崎神社前駐車場

▽募集人員 二十人（先着）

▽参加費 一人百円（傷害保険料込）当日持参

▽募集期間 六月十三日（水）まで（ただし、定員になり次第締め切り）

申し込み・問い合わせは、市観光物産協会（☎5415011）まで。

受講生を募集します

気仙地方新規就農チャレンジセミナー

大船渡地方農業振興協議会では、本格的な農業をめざす人のためのセミナーを開催します。

▽対象 就農を目指している人、または就農三年以内の人（おおむね六十五歳まで）

※家庭菜園のみの人、過去に受講した人は除きます。

▽募集人員 十人

▽日程 六月～十一月まで毎月一～二回（全八回）（六月二十八日開講式）

▽場所 陸前高田市、大船渡市、住田町のほ場など

▽内容 農業の基礎知識に関

する講義および栽培実習（野菜中心です）

▽経費 無料（開催場所までの移動経費、昼食代は自己負担）

※申し込み・問い合わせは、大船渡農業改良普及センター（☎2719918）まで。

開設しています

住宅再建等個別相談窓口

東日本大震災により被災された皆様の住宅再建について、個別相談窓口を開設しています。

▽相談日 毎週月曜日から金曜日（祝日を除く）

▽時間 午前八時三十分～午後五時（午後五時以降については、事前に連絡をお願いします）

▽場所 市役所復興対策局

▽対象 震災により住宅が全壊または半壊し、住宅の再建を検討している人、または高田・今泉地区土地区画整理事業地内に被災した土地を所有している人

▽内容 復興事業（計画）における集団移転事業や土地区画整理事業についての相談など

詳しくは、復興対策局（内線441・442）まで。

市民20組40人を無料招待

研音ファン合同チャリティーイベント

俳優・唐沢寿明や江角マキコ、菅野美穂らが所属する芸能事務所「研音」が開催するトークライブショーに、市民二十組四十人を無料招待します。

▽出発日時 七月二十三日（月）午前十時

▽行程 一泊三日（高田小学校前集合解散）

・二十三日（月）集合午前九時四十分高田小学校前↓十時貸切バスで東京へ出発↓午後六時ホテルチエックイン

・二十四日（火）集合午前九時四十分ホテルロビー↓十時貸切バスで渋谷公会堂に出发↓午後三時イベント鑑賞↓八時ごろ貸切バスで高田小学校へ出発

・二十五日（水）午後四時高田小学校前着・解散予定

▽対象 市内在住の十六歳以上の人、二十歳未満の人は保護者同伴で応募可。

▽定員 二十組四十人（定員超の場合、抽選になります）

▽応募方法 市役所一号楼一階窓口にある専用応募用紙に必要事項を記入し、備え付けの応募ボックスに投函してください。（詳しくは、応募用紙参照のこと）

6月の就職支援相談会

ハローワークでは、次のとおり就職支援ナビゲーターによる就職支援相談会を開催します。

この相談会での相談は、雇用保険受給者の失業認定申告書の「就職活動」に該当します。雇用保険受給資格者証を持っている人は、提示をお願いします。

▽相談内容 就職相談、情報提供、雇用保険失業給付手続方法、雇用保険または職業訓練受講給付金を受給しながらの職業訓練の案内、雇用調整助成金および被災者雇用開発助成金など、各種助成金の案内など

開催日時	開催場所
6月8日（金）10:00～12:00	矢作中学校仮設団地集会所
6月12日（火）11:30～13:30	佐野仮設団地（米崎町）集会所
6月15日（金）10:00～12:00	米崎小学校仮設団地集会所
6月19日（火）10:00～12:00	モビリアセンターハウス
6月22日（金）10:00～12:00	横田中学校仮設団地集会所
6月26日（火）10:00～12:00	広田コミセン
6月29日（金）10:00～12:00	矢作小学校仮設団地談話室

詳しくは、ハローワーク大船渡就職支援ナビゲーター（☎27-4165）まで。

慶 弔 (届出日：4/16～5/15)

◇出生 () は字名・保護者・出生日

矢作	...				
横田	...				
竹駒	鈴 木	ひ 龍	りゅう	(滝の里・秀謙・5/11)	
気仙	...				
高田	...				
米崎	川 上	あ 夢	ゆ	(松峰・淳一・4/28)	
小友	戸 羽	こうしろう	晃士郎	(谷地館・桂・5/4)	
	佐々木	しゅん	駿 太	(三日市・隆・4/11)	
広田	村 上	さくら		(平畑・紘・4/16)	
	村 上	かなめ	要	(平畑・紘・4/16)	
	谷 水	は 桜	季	(岩倉・繁之・4/26)	

◇おくやみ () は字名・年齢・死亡日

矢作	...				
横田	菅 野	隆 見	(本宿・67・4/24)		
	遠 藤	光 雄	(久連坪・84・5/8)		
	佐 藤	サツヨ	(槻沢・95・5/10)		
	菅 野	祥 汰	(堂の沢・10・5/12)		
竹駒	鈴 木	ヤツヨ	(滝の里・86・4/27)		
	鈴 木	トメヨ	(館・84・5/11)		
気仙	村 上	富貴子	(丑沢・85・4/23)		
	河 野	清 子	(町・71・5/1)		
	佐々木	京 子	(福伏・85・4/28)		
	大 坂	二 郎	(二日市・81・5/3)		
高田	佐々木	保 子	(砂畑・66・H23.3/11)		
	吉 田	輝 男	(中和野・76・4/19)		
	石 川	つね子	(大隅・82・4/24)		
	佐 藤	弘 子	(裏田・59・H23.3/11)		
	菅 野	洋 治	(鳴石・82・5/4)		
	菅 野	修	(鳴石・46・5/7)		
	菊 池	健 夫	(中和野・70・5/12)		
米崎	金 野	和多利	(和方・84・4/15)		
	千 葉	悦 子	(佐野・72・4/28)		
	熊 谷	秀 夫	(地竹沢・86・5/2)		
小友	吉 田	カナエ	(茂里花・86・4/29)		
	小 山	典 子	(上新田・53・H23.3/11)		
広田	及 川	清 徳	(田端・84・5/3)		
	黄川田	悦 郎	(長洞・81・5/10)		

▽締切 六月二十七日(水)
▽問い合わせ先 (株)ケン企画
(☎03-6406-4538)
※受付時間は、平日の正午～午後六時。市役所では、問い合わせに応じかねますので、ご了承ください。
回答します
仮設住宅に関する問い合わせ
【仮設住宅のたずね人について】
入居者の連絡先を直接教えることは、個人情報保護の観点からできかねますのでご了承ください。
承願します。
なお、建設課から入居者に連絡の上、了解が得られた場合において、連絡先などをお知らせすることとしています。
【仮設住宅への新規入居について】

仮設住宅への新規入居は、被災者のうち、まだ仮設住宅に入居していない世帯、市外の仮設住宅やみなし仮設に入居している人で、市内の仮設住宅に転居を希望する世帯、または、結婚・離婚に伴い新規入居を希望する世帯について、個別に相談に応じています。
なお、市内の仮設住宅にすでに入居している人の世帯分離などについては、相談にのりかねておりますのでご了承ください。
詳しくは、建設課住宅推進係(内線474・475)まで。
六月二十五日から
路線バスの経路・時刻を変更
六月二十五日(月)から路線バスと乗合タクシーの経路、

時刻および運賃が変わります。時刻表など詳細は、広報八月十五日号に掲載します。
詳しくは、企画政策課政策推進係(内線172)まで。
チャレンジしてみませんか
調理師および製菓衛生師試験
県では本年度の調理師および製菓衛生師試験を次のとおり開催します。
【調理師試験】
▽日時 九月十二日(水) 午前十時～正午
▽場所 大船渡地区合同庁舎ほか県内九カ所
▽願書配布 五月二十八日(月)から大船渡保健所で配布
▽申込期間 七月二日(月)～十三日(金)
▽合格発表 十月十九日(金)

【製菓衛生師試験】
▽日時、申込期間および合格発表 調理師試験に同じ
▽場所 盛岡市勤労福祉会館
詳しくは、大船渡保健所(☎2719913)まで。
試験の合格に向けて
狩猟免許試験予備講習会
【予備講習会】
◎六月二十四日(日) 開催分
▽時間 午前九時～午後五時
▽場所 県消防学校(矢巾町)・講習科目 網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許
▽試験日時(場所) 七月八日(日) 午前九時～午後五時(遠野地区合同庁舎)
◎八月二十六日(日) 実施分
▽時間 午前九時～午後五時

▽場所 県消防学校(矢巾町)・講習科目 網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許
▽試験日時(場所) 九月九日(日) 午前九時～午後五時(県消防学校)
▽申込手続 受講料は無料で、大船渡保健所に備え付けの「狩猟免許試験予備講習会申込書」により、(社)岩手県猟友会に郵送またはフアクスで申し込みください。
▽申込期限 六月受講者：六月十五日(金)、八月受講者：八月十七日(金)
▽昼食 各自弁当などを持参してください。
詳しくは、大船渡保健福祉環境センター(☎2719913)まで。

派遣職員紹介⑧

健康推進課 保健師

唐川 祐一さん



プロフィール 唐川 祐一（からかわ ゆういち）

岐阜県中津川市出身。大学を卒業後名古屋市内役所に入庁。名古屋市中では、赤ちゃんからお年寄りまでの健康に関する相談業務などに従事。昨年度も二度にわたり計三カ月間、健康推進課に派遣され、本年度は一年間の派遣となる。現在は、矢作・気仙町の担当で「保健・医療・福祉未来図会議」の運営と調整を進めている。特技の野球では、五月に行われた県民体育大会の市内予選に、「勝久会」のピッチャーとして出場し見事に優勝。今月行われる県大会での好投が期待されている。

昨年の五月に陸前高田入りし、当時はまだがれきが道路に散乱している状態でした。「がれきの処理」と「まちの復興」のイメージがなかなかわきまませんでした。また、当時は全戸を対象に健康調査をしているときに、他の自治体からの応援チームの調整をしていました。初めは、一カ月の短期派遣でしたが、再び昨年の十一月の二カ月間、本市に派遣され、仮設住宅を巡回し健康相談などを行うとともに、秋の健康調査を実施しました。

震災直後から、市民の皆さんの話を聞いていますが、被災者の方々の多くは、将来への不安を抱えていらつしやるようです。健康面では、震災後に血圧が上昇した人が多く、現在は下降傾向にありますが、依然として高い数値の人が多くいます。

陸前高田の皆さんは、あいさつなど気さくに声を掛けてきて、私を自然に受け入れてくださいます。感謝していただくことも多く、「被災した人の力になりたい」という気持ちになります。復興は、建物や道路など目に見えるものだけではないと思います。皆さんの気持ちの面も明るくなるように、努めていきたいです。

数字で見る陸前高田市

市内の火災救急活動（4月） （ ）は1月からの累計

- ◆建物 1件（2件）
- ◆林野・その他 1件（3件）
- ◆出動件数 60件（252件）
- ◆搬送人員 73人（261人）

市の人口（4月30日現在） ◎住民登録人口（ ）内は前月比

男 10,034人（1）
女 10,761人（△19）
計 20,795人（△18）

※前年同月との比較（前年度実績なし）
世帯数 7,465世帯（7）

市内の交通事故（4月）

大船渡警察署調べ。（ ）は1月からの累計

- ◆人身事故 3件（13件）
- ◆物損事故 24件（133件）
- ◆負傷者 5人（15人）
- ◆死亡者 0人（1人）
- ◆飲酒運転 0人（0人）